

令和3年度
事業報告
計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)
附属明細書
財産目録(令和4年3月31日現在)

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

令和4年5月27日

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会

事業報告（令和3年4月～4年3月）

＜ 概 要 ＞

我が国経済は依然として厳しい状況にあります。当協会としてコロナウイルス感染防止対策の徹底、時差通勤・在宅勤務、Web活用、情報化等を可能な限り進め、関係者のご支援、ご協力のもとに自動車の安全確保、環境保全、基準認証国際化に関する諸事業を推進しました。

調査研究・試験事業については、安全・環境に関わる調査を実施しWeb等により情報提供するとともに、公的試験機関として各種試験を適正かつ確実に実施するよう努めました。

減少傾向が続いていた並行輸入車等の排出ガス試験については、協会として顧客ニーズへの適切な対応と職員の意識改革に努めたこともあり、このところやや持ち直しています。一方で、協会の設備、技術力を活かした調査研究・試験の受託事業に積極的に取り組んできたところですが、世界的に電動車シフトが加速する中、排出ガスに係る技術開発等も低調であり、関連の受託事業は前年度に引き続き大幅減となりました。

国の二酸化炭素排出抑制対策補助事業については、当年度から開始した環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業の執行団体として業務を行いました。

基準認証国際化事業については、国連ECE/WP29の自動運転専門分科会（GRVA）で引き続き活発な活動が行われました。自動運転の要件、試験法に係る基本法とも言えるガイドラインなどの合意を見ました。レベル3（一定条件下でシステムに責任）の自動車線維持システム（ALKS）UN規則についても、これまでの渋滞走行時に加え、速度域の拡大、自動での車線変更も可能とするなど、より自動運転の可能性を拓げるための改定が合意されました。環境分野では、世界的にカーボンニュートラルの実現に向けた動きが活発になっていますが、国連での活動を推進するため、LCA（ライフサイクル・アセスメント）を優先課題とするよう、日本から排気・エネルギー分科会（GRPE）に提案を行いました。

アジア諸国との関係強化、協調については、従来からアセアン各国に対し実施している専門家会議に加え、アセアンにおける相互承認の枠組み（ASEAN APMRA）が発効したことを受け、相互承認として採用された19項目の技術要件（国連UN規則）の講習も実施するなど、各国とも強固な関係を築きました。

協会全体の収支については、コロナ禍による会議・出張等の中止や企業活動の自粛等の影響もあり受託事業等収益が前年度に引き続き減少したものの、試験実施体制を整備し排出ガス等試験収益が増加したこと、企業等への情報提供事業が引き続き好調なこと、経費全般の節減に努めたことなどにより当期は大幅に収支が改善し、税引後一般正味財産増減額は令和元年度以来2年ぶりの黒字となり、指定正味財産増減額を加えた正味財産増減額としては平成24年度以来9年ぶりの黒字となりました。

各事業別の概要は以下のとおりです。

1. 自動車の適正使用、安全、環境等に関する調査研究・試験・普及事業

調査研究業務については、使用管理委員会及び環境安全対策委員会において策定された調査研究事業計画に基づき、各専門委員会活動を進めましたが、新型コロナウイルスの影響で、Webでの会議となりました。

令和3年11月には「調査研究発表会」をWebで開催し、デジタル運行記録計等の使用実態調査結果を発表するとともに、行政、デジタコ製造メーカーからも調査研究に関連した講演をいただきました。また、令和4年2月には「トラック・バスの新技術・安全セミナー」をWebで開催し、大型車メーカーから安全・環境・燃費対策等についてご講演をいただきました。この発表会及びセミナーには、ホームページでも受講者を募り、賛助会員を初めとして多数の方々に参加していただきました。さらに、調査研究結果報告書をホームページに掲載するなど、成果の普及に努めました。

また、国の環境配慮型先進トラック・バス（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、天然ガス自動車及び電気自動車用充電設備）を導入・普及させる事業について、車両所有者への補助金執行団体として環境省に採択され、業務を行いました。

国、独立行政法人等からの受託事業については、自動車排出ガス性能劣化状況調査業務、特定特殊自動車立入検査技術講習会等業務、特定特殊自動車排出ガス規制法関係資料整理業務、後付け急発進等抑制装置の性能認定制度調査、自動車検査官に対する排出ガス試験技術講習を実施しました。

試験業務については、公的試験機関として業務の適正実施に努め、並行輸入車、改造自動車、輸入二輪車、輸出自動車等の排出ガス試験及び騒音試験を実施しました。また、輸入車特別取扱制度（PHP）の登録試験機関として外国自動車製作者の依頼を受け排出ガス試験を実施するとともに、登録特定特殊自動車検査機関としてオフロード車の排出ガス試験を実施しました。その他、自動車用内装材料の難燃性試験、後付消音器の性能確認試験、自動車番号標の物性試験等を実施しました。

また、PN（粒子状物質数）規制に対応したPN計測装置及びデータ処理装置の設置など、昭島研究室において必要な施設整備を行いました。

2. 自動車の基準認証制度等の国際化に関する調査研究及び広報普及事業

本年度も国際会議はほとんどWebで開催されましたが、自動車の基準・認証制度の国際化に関わり日本政府の活動を支援して、国連ECE/WP29に参画し「車両・装置等の型式認定相互承認協定（1958年協定）」の下でUN規則の改正・制定について検討・提案するとともに、日本の法規にUN規則を取り入れるための支援作業を進めました。また、「車両等の世界的技術規則に係る協定（グローバル協定）」についても基準の策定作業を進めました。UN規則の制定では、懸案の近接視界について、日本から提案した直前直左右の視界要件が一般安全専門分科会（GRSG）で合意されました。また、日本からの提案をもとにしたMRF（ドライバー異常時対応システム）についてもUN規

則79（ステアリング）の改定が採択されました。大型車のAEB S（衝突被害軽減ブレーキ）については、歩行者要件を追加し一般路もカバーした改正案が合意されました。環境関係では、脱炭素社会の実現に向けた、基準整備を進めてまいりましたが、GTR 20（世界統一基準「電気自動車の安全」）を反映した安全関係のUN規則の改定が承認されました。また、GRPEにおいて、LCAを優先課題とするよう、日・韓による共同提案を行いました。

また、アジア地域諸国の基準調和及び認証の相互承認を推進する活動として毎年行っている「アジア官民フォーラム」についても本年度はWebで開催し、合計180名余の参加者がありました。これらの自動車基準認証国際化対策の推進に当たり、国土交通省及び独立行政法人自動車技術総合機構からの受託により事業を実施しました。また、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本自動車部品工業会、日本自動車輸入組合、一般社団法人日本自動車機械工具協会、一般財団法人自動車検査登録情報協会、一般社団法人日本自動車車体工業会、一般社団法人日本自動車タイヤ協会、板硝子協会及び一般社団法人日本陸用内燃機関協会から活動支援のためのご協力・ご寄付をいただきました。

3. 企業等からの受託調査等事業

自動車関係団体、自動車・部品メーカー等からの受託事業として、自動車の排出ガス性能調査、自動車の燃費性能調査、二輪車の排出ガス性能調査、二輪車の耐久確認走行調査、電動二輪車の電費測定調査等を実施しました。

4. 企業等への情報提供事業

海外各国の自動車基準の和訳版及び国内基準の英訳版を整備し、Webにより関係者に情報提供を行いました。

5. その他協会における業務効率化等の取組み

協会の業務の効率化、新規受注の拡大を図るため、以下の項目を重点として取り組み、生産性の向上、マーケティング強化を進めています。

(1) テレワークの推進

コロナウィルス感染の防止とともに、働き方の改革、生産性の向上を進めるため、テレワーク関連規定の整備、管理体制の見直しを行い、円滑で適正な運用を図りました。

(2) 押印廃止

ペーパーレス化を可能にするため、外部から要請された場合を除き、協会印の押印を全て廃止するとともに、顧客の押印を求めないこととしました。

(3) 情報化

情報システム拡充方策検討チームを協会内に立ち上げ、その検討結果等も踏まえて、パソコン決裁システムによる原則全ての稟議の電子化、Share Point 導入による情報

共有化、業務日報の掲示による業務の「見える化」など各種の情報化を進めました。

(4) 収益拡大

新規業務・収益拡大検討チームを協会内に立ち上げ、その検討結果等も踏まえて、ホームページの拡充、新規業務への進出、受注の拡大等の各種対策の検討を進めました。

〈 事 業 活 動 〉

(令和3年4月～4年3月)

I 自動車の適正使用、安全、環境等に関する調査研究・試験・普及事業(公益目的事業1)

1. 調査研究事業

(1) 委員会等の開催

- ① 使用管理委員会・環境安全対策委員会合同委員会(Web開催)…………… 2回
- ② 専門委員会(Web開催等)……………13回
 - ・ 機器調査専門委員会…………… (5回)
 - ・ 潤滑油専門委員会…………… (2回)
 - ・ 整備専門委員会…………… (2回)
 - ・ 新技術調査専門委員会…………… (2回)
 - ・ タイヤ専門委員会…………… (2回)

主要な調査研究テーマ

- ① デジタル式運行記録計等の使用実態に関する調査
- ② バス・トラックの視認性向上等に関する調査
- ③ タイヤの使用管理に関する調査
- ④ ディーゼルエンジンのオイル使用管理と故障原因に関する実態調査
- ⑤ 運行三費の動向と低減策等に関する使用実態調査

(2) 調査研究発表会等の開催、広報普及

- ① 調査研究発表会の開催(令和3年11月12日)(Web開催)
 - ・ 最近の自動車技術行政について
 - ・ デジタル式運行記録計等の使用実態に関する調査結果について
 - ・ クラウドデジタコの新たな活用について
- ② トラック・バスの新技術セミナーの開催(令和4年2月4日)(Web開催)
 - ・ カーボンニュートラル社会へつなぐ大型LNGトラック開発について
 - ・ 商用車の自動運転技術について
 - ・ CO2ニュートラルと商用車における電動化について
 - ・ UDアクティブステアリングについて
- ③ 冊子、ホームページ等による情報提供
 - ・ 調査研究だよりの発刊(4月号、10月号、1月号)
 - ・ 調査研究結果報告書概要(過去5年間)、「優れた考案による事業改善活動」事例及び表彰等、協会ホームページでの掲載
- ④ 「優れた考案による事業改善活動」の紹介
 - ・ 令和3年11月12日 表彰(於 日本自動車輸送技術協会)
受賞者 : 東急バス株式会社(目黒工場 内田 敦氏)
考案名「トルクロッド等ブッシュ抜き交換時のヘルパー兼適正位置調整スタンド」
 - ・ 令和3年11月12日 表彰(於 日本自動車輸送技術協会)
受賞者 : 東京都交通局自動車部車両課(教習兼用車導入チーム)
考案名「教習兼用車の導入」

⑤ 学会での研究発表等

- ・ 公益社団法人自動車技術会における学会活動(学術講演会での研究発表1件、委員会・研究会の委員長としての参加1件等)

2. 環境保全性能に優れた自動車の普及事業

電動化対応トラック・バス導入加速事業(環境省補助事業)の実施

(1) 補助金交付等経緯

令和3年

- 3月18日 環境省から執行団体公募結果の通知(当協会を採択)
- 4月1日 環境省による当協会への補助金交付の決定
- 6月23日 審査基準策定委員会をWebにて開催
- 7月1日 車両所有者からの補助金受付を開始

令和4年

- 1月31日 車両所有者からの補助金受付を終了
- 3月31日 車両所有者への補助金交付を終了

(2) 補助金交付実績等(令和3年7月～令和4年3月)

申請区分	交付件数	交付台数	交付金額(円)
通常申請	73	91	133,605,000
実績申請	64	85	382,006,000
合計	137	176	515,611,000

(注1)通常申請は補助対象車両・充電設備の購入前に、実績申請は補助対象車両・充電設備の購入後に、それぞれ申請する方法

(注2)1申請で複数台数の申請可

3. 国等からの受託による調査研究等

- (1) 自動車排出ガス性能劣化状況調査業務
- (2) 特定特殊自動車立入検査技術講習会等業務
- (3) 特定特殊自動車排出ガス測定法関係資料整理業務
- (4) 後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置の性能認定制度等に係る調査
- (5) 独立行政法人自動車総合技術機構検査官に対する排出ガス試験等の技術講習
- (6) 図柄ナンバーサンプルプレートの視認性試験

4. 試験関係事業

- (1) 自動車等の排出ガス試験..... 1,139 台
 - ① ガソリン自動車(二輪自動車を含む)の排出ガス試験
 - ② ディーゼル自動車の排出ガス試験
 - ③ CNG、液化石油ガス自動車等の排出ガス試験
- (2) 自動車等の騒音試験..... 325 件
 - ① 自動車(二輪自動車を含む。)の騒音試験
 - ② 後付消音器の性能等の確認
- (3) 自動車用品等の性能試験..... 58 件
 - ① 自動車用内装材料の難燃性試験
 - ② 自動車番号標の物性試験
- (4) 特定特殊自動車(オフロード車)の排出ガス検査..... 140 件
- (5) 自動車メーカー等の排出ガス立会試験..... 14 件

- (6) 自動車排出ガスの同型成績証明書発行…………… 4,020 枚
 (7) 自動車加速騒音の同型成績証明書発行…………… 1,180 枚

令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)自動車排出ガス等試験実施数

試験の区分		実施数	前年度比	
排出ガス試験	並行輸入	四輪	520台	104.2%
		二輪	234台	117.5%
	改造	四輪	72台	107.4%
		二輪	3台	150.0%
	NOx・PM法対応車		11台	57.8%
	PHP(完成検査含む)	四輪	105台	105.0%
		二輪	194台	150.3%
計		1,139台	112.2%	
騒音試験	加速走行騒音	並行輸入	207件	91.5%
		改造	15件	78.9%
	後付消音器性能等確認	(一種)	89件	66.9%
		(二種)	12件	52.1%
	計		323件	80.5%
用品等試験	内装材料の難燃性		49件	104.2%
	自動車番号標の物性試験		9件	37.5%
	計		58件	81.6%
特定特殊自動車排出ガス検査		140件	150.5%	

(注)国、企業等からの受託調査研究等に関連した試験は含まない。

II 自動車の基準認証制度等の国際化に関する調査研究及び広報普及事業(公益目的事業2)

1. 委員会等の開催

(1) 国際化企画委員会関係

- ・委員会 …………… 1回

(2) WP29・IWVTA対応部会関係

- ・部会 …………… 5回
- ・自動運転基準化研究所 …………… 3回
- ・分科会 …………… 39回

騒音・タイヤ分科会 …………… (6回)

排出ガス分科会 ……………(5回)

灯火器分科会 ……………(6回)

自動運転分科会 …………… (8回)

衝撃吸収分科会 ……………(4回)

一般安全分科会 ……………(5回)

IWVTA 分科会 …………… (5回)

- ・他専門 WG …………… 184回

(3) 国際対応部会関係

- ・ 部会 1 回
- ・ ASEAN分科会 2回
- ・ CIK分科会 5回
- ・ 官民フォーラムWG 3回
- (4) 検査整備制度調査部会関係
 - ・ 部会 2回

2. 試験研究

- (1) 電池熱連鎖性能に関する研究
- (2) タイヤの室内摩耗ドラム試験法に関する研究
- (3) 次世代自動車 LCA 手法の国際的な基準調和に向けた準備調査
- (4) 次世代自動車 LCA 手法についての UNECE/ WP29 における国際調和活動の課題調査
- (5) ウィンドスクリーン破壊強度分布の明確化の研究
- (6) 実交通環境における習熟ドライバの認知反応時間に関する調査

3. 海外事務所(ジュネーブ、ワシントン、ジャカルタ)関係

- (1) 国連欧州経済委員会(UNECE)WP29関係会議等に常時参画するとともに、欧米の基準・認証に係る情報収集、情報提供等を実施
- (2) 米国運輸省道路交通安全局及び環境保護庁との定期連絡を実施
- (3) アジア地域における基準調和・相互承認の支援、基準・認証に係る情報収集、情報提供等を実施

4. 海外会議等への派遣及び情報収集等 (Web 開催)

- (1) UNECE/WP29 及び同分科会への参加 (298回)
- (2) アジア官民フォーラムの開催 (1回)
- (3) アジア専門家会議の開催 (4回)
- (4) 日 ASEAN Cooperation 事業としての ASEAN APMRA サポート会議 (17 回)
- (5) ASEANにおける自動車の交通安全・環境保全施策策定のプロセス改善事業に係る会議の開催 (8 回)
- (6) 基準調和・相互承認活動促進のための会議 (3 回)
- (7) CITA 総会への参加 (1回)
- (8) CITA 豪亜地域会議への参加 (1回)
- (9) 欧州 IT 利活用調査 (2 回)
- (10) UNECE/WP29/PTI インフォーマル会議への参加 (6 回)

5. 広報普及関係

JASICウェブサイトへの会議情報や各種新着情報の掲載など情報発信の充実

6. 国等からの受託事業

- (1) 国土交通省から受託した自動車基準・認証制度国際化対策事業
- (2) 国土交通省から受託した自動運転に関する国際基準策定推進事業
- (3) 国土交通省から受託したタイ等における自動車の交通安全・環境保全施策策定のプロセス調査事業
- (4) 国土交通省から受託した大型車の車輪脱落事故に関する海外実態調査
- (5) 自動車技術総合機構から受託した検査整備制度の調査研究

III 企業等からの受託による調査研究・試験事業(収益等事業1)

1. 企業等からの受託事業

- (1) 四輪車の排出ガス性能調査

- (2) 四輪車の燃費性能調査
 - (3) 二輪車の排出ガス性能調査
 - (4) 二輪車の耐久確認走行調査
 - (5) 電動二輪車の電費測定調査
2. 一般試験等…………… 15 件
- (1) 自動車燃料消費試験
 - (2) 衝突試験用ダミー等の検定業務
 - (3) その他の排出ガス試験等

IV 企業等への情報提供事業(収益等事業2)

1. 海外各国の自動車基準についての情報提供
(すべての法規(英訳文、和訳文)をWebにより毎月1回提供)
2. ブルーブック(国内基準の英訳版)を Web により提供

＜ 試 験 施 設 の 整 備 ＞

昭島研究室において、以下により試験の実施体制を強化しました。

一般財団法人関東陸運振興センター及び一般財団法人自動車検査登録情報協会から寄付金のご供与にあずかり、新たに適用されるPN(粒子状物質数)規制に対応するため、PN計測装置及びデータ処理装置を設置しました。

＜ 会 議 ＞

1. 令和3年度第1回理事会(令和3年5月12日 Web開催)
 - 第1号議案 令和2年度事業報告(案)について
 - 第2号議案 令和2年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書(案)について
 - 第3号議案 財産目録(令和3年3月31日現在)(案)について
 - 第4号議案 評議員会の招集について(案)
 - 第5号議案 役員等の改選について
 - 第6号議案 その他
2. 令和3年度第1回評議員会(令和3年5月27日 Web開催)
 - 第1号議案 令和2年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び財産目録(案)について
 - 第2号議案 評議員1名の補欠選任について
 - 第3号議案 理事10名の選任について
 - 第4号議案 監事2名の選任について
 - 第5号議案 役員の報酬総額等について
 - 報告事項1 令和2年度事業報告について
 - 報告事項2 令和3年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについて

3. 令和3年度臨時理事会(令和3年5月27日 決議省略の方法による)
第1号議案 会長、副会長及び専務理事並びに代表理事の選定について
4. 令和3年度賛助会員総会(令和3年5月27日 Web開催)
第1号議案 令和2年度事業報告等について
第2号議案 令和3年度事業計画等について
5. 令和3年度第2回理事会(令和4年3月29日 Web開催)
第1号議案 令和4年度事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込み(案)について
第2号議案 規程類の制定及び一部改正について
第3号議案 評議員会の招集について
第4号議案 役員の補欠選任について
第5号議案 その他

< 役 職 員 等 >

1. 役員等の異動

(1) 評議員退任

(令和3年5月27日)

岩田 邦男 軽自動車検査協会

(2) 評議員就任

(令和3年5月27日)

井上 雅弘 軽自動車検査協会

(3) 理事退任

(令和3年5月27日)

浜島 和利 日本通運株式会社

檜根 喜久 トヨタ自動車株式会社

小池 一司 (公財)日本自動車輸送技術協会

(4) 理事就任

(令和3年5月27日)

赤間 立也 日本通運株式会社

生川 剛 トヨタ自動車株式会社

(5) 監事死亡

(令和3年8月21日)

永島 公朗 公認会計士

2. 期末における役員等氏名

(1) 評議員

阿部 末広 関東バス株式会社 常務取締役

井上 雅弘 軽自動車検査協会 監事

神谷 俊広 一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会 理事長

川奈部 隆之 UDTトラックス株式会社アフターマーケット・アップタイム・ダイレクター

菊地 俊夫 ブリヂストンタイヤジャパン株式会社 執行役員 技術サービス部長

齋藤 健 一般社団法人バス共通ICカード協会 理事長
 中村 保史 日野自動車株式会社 TS地域担当部長
 長谷川 哲男 日産自動車株式会社 グローバル技術渉外部 技監
 平井 信一 いすゞ自動車首都圏株式会社 サービス部 部長
 村瀬 毅 株式会社NX総合研究所 常務取締役
 安原 敬裕 一般財団法人関東陸運振興センター 会長

(2)役員

会長 久米正一 公益財団法人日本自動車輸送技術協会
 副会長 赤間立也 NIPPON EXPRESS ホールディングス 取締役執行役員
 理事 平位 武 川崎鶴見臨港バス株式会社 取締役社長
 理事 木場 宣行 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会 専務理事
 理事 柳田 昌宏 株式会社バンザイ 代表取締役社長
 理事 岡本 真 マツダ株式会社 R&D 技術管理本部 開発調査部 部長
 理事 花岡 信一 いすゞ自動車株式会社市場品質技術部 部長
 理事 早見 友男 ヤマト運輸株式会社 輸送統括部長
 理事 生川 剛 トヨタ自動車株式会社 渉外部主査
 専務理事(常勤) 向 良一 公益財団法人日本自動車輸送技術協会
 監事 齋藤 智義 株式会社イヤサカ 代表取締役社長

3. 期末における賛助会員数 51

4. 職員の現状

区 分	期 首	期 末
本 部	11	12
昭 島 研 究 室	19	19
自動車基準認証国際 化研究センター	20	20
計	50	51

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。